

東日本大震災復興交付金  
実績評価調書

令和3年12月

岩手県野田村

# 東日本大震災復興交付金実績評価調書 次第

1	総合評価	1
2	個別評価（野田村実施分 基幹事業及び効果促進事業）	
2-1	文部科学省（A）事業	
	・埋蔵文化財発掘調査事業（A-4-2）	13
	・埋蔵文化財収蔵棚整備事業（◆A-4-2-1）	15
2-2	農林水産省（C）事業	
	・被災地域農業復興総合支援事業（C-4-1）	17
	・被災地域農業復興効果促進事業（◆C-4-1-1）	21
	・漁業集落防災機能強化事業（C-5-1・C-5-3）	24
	・漁業集落防災機能強化事業（C-5-2・C-5-4）	27
	・漁業集落排水污水運搬事業（◆C-5-1-1）	30
	・漁港施設機能強化事業（C-6-2）	32
	・水産業共同利用施設復興整備事業（C-7-1）	35
	・漁業集落復興効果促進事業（☆F-1-1-1）	37
2-3	国土交通省（D）事業	
	・道路事業（D-1-1）	39
	・道路事業（D-1-2）	42
	・道路事業（D-1-3）	45
	・道路事業（D-1-4）	48
	・道路事業（D-1-5・D-1-12）	51
	・道路事業（D-1-9）	54
	・道路事業（D-1-10）	57
	・道路事業（D-1-11）	60
	・災害公営住宅整備事業（D-4-3）	63
	・災害公営住宅整備推進事業（◆D-4-1-3）	66
	・災害公営住宅内公共施設整備事業（◆D-4-3-1）	67
	・災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分を含む）（D-5-2・D-5-3）	69
	・東日本大震災特別家賃低減事業（D-6-2）	70
	・がけ地近接等危険住宅移転事業（D-13-1）	71
	・都市再生事業計画案作成事業（D-17-1）	72
	・被災市街地復興土地地区画整理事業（D-17-2）	73
	・市街地整備上下水道事業（◆D-17-2-1）	76

・土地利用計画策定促進事業（◆D-17-2-2）	78
・被災地における復興まちづくり総合支援事業（D-20-1）	79
・復興基盤統合GIS整備事業（◆D-20-1-1）	80
・下水道事業（D-21-1）	81
・都市公園事業（D-22-1～3）	83
・都市公園（津波防災緑地）施設整備事業（D-22-4）	84
・都市公園（津波防災緑地）用地取得事業（D-22-5）	88
・都市公園備品整備事業（◆D-22-4-1）	90
・都市公園避難誘導板及び公園案内板整備事業（◆D-22-4-2）	91
・都市公園台帳整備事業（◆D-22-4-3）	96
・防災集団移転促進事業（D-23-1）	97
・防災集団移転促進事業（D-23-2）	100
・防災集団移転促進事業（D-23-3）	101
・防災集団移転促進事業（D-23-4）	104
・防災集団移転促進事業（D-23-5）	105
・団地高台簡易水道整備事業（◆D-23-5-1）	107
・市街地復興効果促進事業（★F-2-1-1）	108
2-4 環境省（E）事業	
・浄化槽設置整備事業（E-1-1）	113
3 個別評価（野田村実施分 効果促進事業一括配分）	
3-1 農林水産省（◆C）事業	
・被災者のためのコミュニティ活動支援事業（◆C-5-1-1）	114
3-2 国土交通省（★D）事業	
・遊具整備事業（★D-17-2-2）	117
・城内地区防災拠点施設整備事業（★D-17-2-11）	119
・北区地区防災センター整備事業（★D-17-2-12）	122
・城内地区区画整理地内街区公園施設整備事業（★D-17-2-13）	125
・城内地区周辺避難誘導施設整備事業（★D-17-2-14）	128
・城内地区防犯灯設置事業（★D-17-2-15）	131
・南浜地区コミュニティ活動施設整備事業（★D-23-5-2）	133
・野田中学校運動環境整備事業（★D-23-5-4）	136
・城内高台団地防災行政無線子局増設工事整備事業（★D-23-5-7）	138
・城内・米田・南浜地区周辺避難誘導施設整備事業（★D-23-5-8）	140

4	個別評価（岩手県実施分 基幹事業及び効果促進事業）	
4-1	文部科学省（A）事業	
	・遺跡調査事業（震災復興支援）（A-4-1）	143
	・埋蔵文化財発掘調査迅速化事業（◆A-4-1-1）	147
4-2	農林水産省（C）事業	
	・農用地災害復旧関連区画整理事業（復興整備実施計画）（C-1-1）	151
	・農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）（C-1-2）	154
4-3	国土交通省（D）事業	
	・まちづくり連携道路整備事業（一般県道安家玉川線）（D-1-6）	158
	・まちづくり連携道路整備事業（主要地方道野田山形線）（D-1-8）	161
	・まちづくり連携道路調査事業（道路）（◆D-1-6-1）	164
	・災害復興公営住宅等整備事業（D-4-1）	167
	・災害復興公営住宅駐車場整備事業（◆D-4-1-1）	175
5	個別評価（岩手県実施分 効果促進事業一括配分）	
5-1	国土交通省（★D）事業	
	・久慈地域復興事業施工確保対策事業（★D-23-5-1）	182

# 1 総合評価

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	野田村復興交付金事業計画
計画策定主体	野田村
計画期間	平成23年度から令和2年度まで
計画に係る事業数	56事業（村実施分：45事業 県実施分：11事業）
計画に係る事業費の総額	20,051,217,051円（村実施分：13,982,878,395円） （県実施分：6,068,338,656円）

東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況

【被災状況】

平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、この地震により発生した津波は、かけがえのない尊い生命を奪ったのみならず、本村の住家約3分の1が被害を受けるとともに、農業や漁業、商工業などにも甚大な被害をもたらした。

○被害額

項目	被害額	備考
① 建築物	1,689,320千円	庁舎、村営住宅、住家等
② 公共土木施設	430,000千円	
③ 文教施設	135,200千円	社会教育施設、社会体育施設
④ 農林水産関係	2,922,223千円	漁港施設、産業施設、農地、農業用施設
⑤ 保健医療・福祉関係施設	385,466千円	保健医療施設、老人福祉施設、児童福祉施設
⑥ 上下水道施設	633,000千円	
⑦ 通信施設	200,000千円	
⑧ 観光施設	31,429千円	
⑨ その他公共施設等	126,870千円	消防施設、防災施設、車両等
合計	6,553,508千円	

（出典 野田村東日本大震災津波復興計画）

○地震と津波の概要

- ・震源地 三陸沖（北緯38度06分02秒 東経142度51分06秒）
- ・震源の深さ 24km
- ・規模 マグニチュード9.0
- ・震度 5弱（最大震度7 宮城県栗原市）
- ・津波水位 16.4m 最大約18m（津波シミュレーションによる数値）
- ・遡上最高到達点 37.8m（米田地区入り口付近）

○村内の被害状況等

- ・死者数 37人
  - ・行方不明者 0人
  - ・負傷者数 17人
  - ・住家被害 515棟 → ※内訳
  - ・避難者数 912人 11か所
  - ・発生がれき 16万7,336トン（村で通常1年間で処理できる量の約100年分）
- |        |      |       |      |
|--------|------|-------|------|
| 流出又は全壊 | 311棟 | 大規模半壊 | 136棟 |
| 半壊     | 32棟  | 一部損壊  | 36棟  |

（出典 野田村復興記録誌）

### ○インフラの被害状況

- ・ 国道45号（観光物産館ばあふる付近～米田）、主要地方道野田山形線、一般県道野田長内線（野田～中沢）、一般県道安家玉川線及び一般県道野田港線の通行止め
- ・ 広内橋、葦畑橋、コウラゲ橋、下米田橋、下安家橋の流失
- ・ 三陸鉄道の寸断

### ○ライフラインの被災状況

- ・ 電 気 村内全域停電
- ・ 電 話 村内全域不通
- ・ 水 道 明内、門前小路、横町、旭町、本町、玉川、下安家、新山、広内、中沢、米田、前田小路、泉沢、愛宕町、南浜、北区が断水
- ・ 下水道 玉川、新山、米田、城内、下安家が使用不可

### 【復旧・復興状況】

全国各地からの応援により、3月28日までに行方不明者の捜索が終了することができた。これにより重機を使用したがれき撤去を迅速に進めることが可能となり、復旧・復興に大きく前進した。

復旧工事が進むなか、村では平成23年11月に基本理念を「安全・安心で活力あるむらづくり」とした「野田村東日本大震災津波復興計画」（以下、「復興計画」という。）を策定し、今後の復興事業の方針を示した。

#### ●復興計画 文中

##### ■基本理念

東日本大震災から本村を迅速に蘇らせ、安全・安心なむらを創造するため、基本理念を「安全・安心で活力あるむらづくり」と定め、すべての村民の力を結集し、結と協働による復旧・復興・発展に取り組みます。

##### ■基本方針

#### ●防災まちづくり

津波に強い多重的な防災施設や避難路の整備、高台移転や地盤・道路の部分的な嵩上げの推進、情報伝達施設や防災計画の再整備など安全なむらづくり

#### ●生活再建

被災した医療・社会福祉施設等の復旧、公営住宅等の整備、交通ネットワークや情報通信の再構築など安心して暮らせるむらづくり

#### ●産業・経済再建

漁業や農業及び商工業等の産業基盤の復旧・復興、雇用の場の確保、漁港や観光施設等の整備など活力あるむらづくり

この復興計画を基に、平成24年1月、具体的な取組や主要な事業を定める復興交付金事業計画を提出した。

平成24年3月から復興交付金事業を開始したが、生活再建を最優先に進め、平成25年3月には県内初の災害公営住宅が完成。その後も、計4か所の高台団地の整備や土地区画整理、災害公営住宅及び漁業集落の嵩上げなど生活再建に関わるハード事業はおおむね平成28年度末までには完了した。また、平成29年度には都市公園が完成したほか、避難路の整備のほか、家賃低廉化等ソフト事業を継続し、令和2年度末までに復興交付金事業の全てが完了したところである。

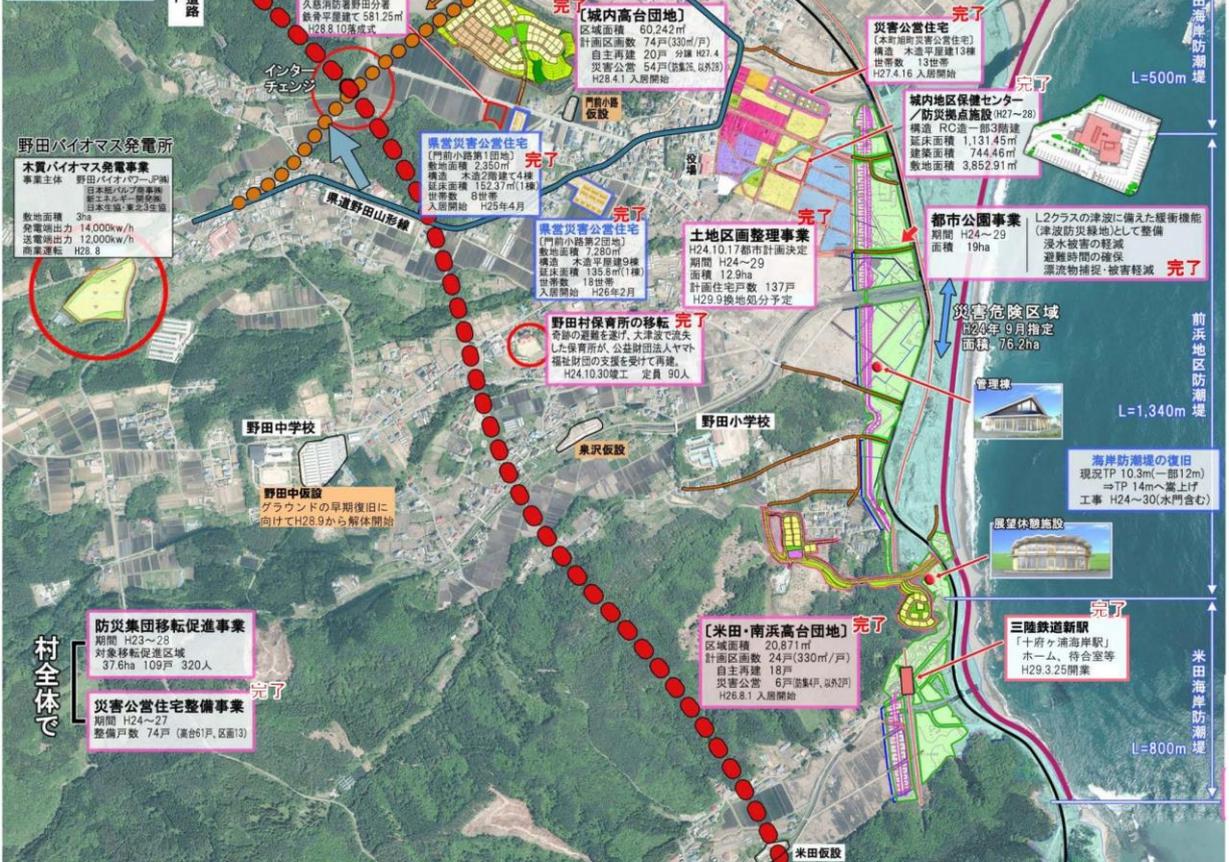
# 野田村の主な復興事業概要

(H23.2月末) (R3.3月末)  
 人口 4,831人 4,144人 Δ687人  
 世帯 1,674世帯 1,674世帯

避難生活者(R1.10月末)  
 応急仮設住宅 0戸/213戸  
 みなし仮設住宅 0戸

家屋の被害 515棟  
 うち全壊 311棟  
 大規模半壊 136棟  
 半壊 32棟  
 一部損壊 36棟

犠牲者 37人  
 うち村民 28人  
 村外 9人



復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要  
 ※各事業の詳細は、個別評価調書参照のこと。

(1) 村事業分

●文部科学省事業

○埋蔵文化財発掘調査事業（A-4）	
・事業名	①埋蔵文化財発掘調査事業（野田・玉川地区）（A-4-2） ②埋蔵文化財収蔵棚整備事業（野田地区）（◆A-4-2-1）
・事業内容	①個人住宅の再建エリアや防災集団移転促進事業等の復興関連事業エリアの埋蔵文化財発掘調査を実施 ②復興関連事業に伴う埋蔵文化財発掘調査で出土した遺物等の整理・収納を適切に行うため収蔵棚等備品を購入
・事業期間	①平成24年度から令和元年度まで ②平成28年度
・総事業費	A-4 計：210,394,111円 ①207,812,911円 ② 2,581,200円
■文部科学省事業 総事業費 210,394,111円	

●農林水産省事業

○被災地域農業復興総合支援事業（C-4）	
・事業名	①被災地域農業復興総合支援事業（野田・玉川地区）（C-4-1） ②被災地域農業復興効果促進事業（野田地区）（◆C-4-1-1）
・事業内容	①被災した農業機械の購入及び格納庫の整備を行ったほか、新品目（カモミール）導入のためのビニールハウスを整備 ②被災した農地等を活用した新品目（カモミール）導入のための農業用機械（カモミールチップーシュレッダー）を整備
・事業期間	①平成24年度から平成25年度まで ②平成25年度
・総事業費	C-4 計：133,970,550円 ①133,718,550円 ② 252,000円

○漁業集落防災機能強化事業（C-5）	
・事業名	①漁業集落防災機能強化事業（下安家地区）（C-5-1・3） ②漁業集落防災機能強化事業（中沢地区）（C-5-2・4） ③漁業集落排水汚水運搬事業（下安家地区）（◆C-5-1-1）
・事業内容	①下安家地区において、住宅の嵩上げ、高台団地及び避難路を整備 ②中沢地区において、住宅の嵩上げ及び高台移転等を実施 ③下安家地区において、排水管が被災・流出したため、漁業集落排水施設まで汚水を運搬
・事業期間	①平成23年度から平成28年度まで ②平成24年度から平成26年度まで ③平成24年度

・総事業費	C-5 計：762,341,524円 ①705,868,649円 (C-5-1：314,984,973円 C-5-3：390,883,676円) ② 55,232,875円 (C-5-2： 6,594,000円 C-5-4： 48,638,875円) ③ 1,240,000円
○漁港施設機能強化事業 (C-6)	
・事業名	漁港施設機能強化事業 (玉川地区) (C-6-2)
・事業内容	玉川漁港の機能強化 (突堤工・舗装工) を実施
・事業期間	平成24年度から平成25年度まで
・総事業費	37,136,400円
○水産業共同利用施設復興整備事業 (C-7)	
・事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (玉川地区) (C-7-1)
・事業内容	被災した玉川漁港のトイレを整備
・事業期間	平成24年度
・総事業費	14,100,450円
○漁業集落復興効果促進事業 (☆F-1-1-1)	
・事業期間	平成24年度から平成27年度まで
・総事業費	81,318,657円
■農林水産省事業 総事業費 1,028,867,581円	
●国土交通省事業	
○道路事業 (D-1)	
・事業名	①道路事業 (城内・米田・南浜地区) (D-1-1) ②道路事業 (城内地区) (D-1-2) ③道路事業 (城内地区) (D-1-3) ④道路事業 (泉沢地区) (D-1-4) ⑤道路事業 (南浜地区) (D-1-5・12) ⑥道路事業 (北区地区) (D-1-9) ⑦道路事業 (南浜地区) (D-1-10) ⑧道路事業 (城内地区) (D-1-11)
・事業内容	復興事業で整備した高台団地等と既存道路との接続道路及び避難路を整備
・事業期間	①平成24年度から平成26年度まで ②平成24年度から平成28年度まで ③平成24年度から平成28年度まで ④平成24年度から平成28年度まで ⑤平成24年度から平成30年度まで ⑥平成24年度から令和元年度まで ⑦平成24年度から平成28年度まで ⑧平成24年度から令和2年度まで

	<b>D-1 計：1,511,843,086円</b> ①536,870,747円 ② 90,215,175円 ③ 66,201,517円 ④ 96,650,809円 ⑤468,787,305円 ⑥ 79,066,790円 ⑦ 46,395,641円 ⑧127,655,102円
○災害公営住宅整備事業等（D-4）	
・事業名	①災害公営住宅整備事業（野田・玉川地区）（D-4-3） ②災害公営住宅整備推進事業（城内・米田・南浜地区）（◆D-4-1-3） ③災害公営住宅内公共施設整備事業（野田・玉川地区）（◆D-4-3-1）
・事業内容	①東日本大震災大津波により甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を実施 ②災害公営住宅の整備を行うための調査・検討、供給計画の立案等を実施 ③防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業で整備された団地内道路を効果促進事業として切り出して整備
・事業期間	①平成24年度から平成27年度まで ②平成24年度 ③平成27年度
・総事業費	<b>D-4 計：2,947,247,985円</b> ①2,791,169,485円 ② 14,920,500円 ③ 141,158,000円
○災害公営住宅家賃低廉化事業（D-5）	
・事業名	①災害公営住宅家賃低廉化事業（野田・玉川地区）（D-5-2） ②災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】（野田・玉川地区）（D-5-3）
・事業内容	災害公営住宅入居者の居住の安定確保を図るため、家賃低廉化に係る費用を支援
・事業期間	①平成25年度から令和2年度まで ②平成30年度から令和2年度まで
・総事業費	<b>D-5 計：635,913,000円</b> ①558,882,000円 ② 77,031,000円
○東日本大震災特別家賃低減事業（D-6）	
・事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（野田・玉川地区）（D-6-2）
・事業内容	災害公営住宅入居者について、家賃を一定期間無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、家賃減免に係る費用を支援

・事業期間	平成25年度から令和2年度まで
・総事業費	<b>71,531,000円</b>
<b>○住宅・建築物安全ストック形成事業（D-13）</b>	
・事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業（城内・泉沢・米田・南浜・玉川地区）（D-13-1）
・事業内容	災害危険区域内において防災集団移転促進事業の対象とならない移転を実施する場合、土地購入・住宅建設購入の借入金利子相当額を助成
・事業期間	平成24年度から平成30年度まで
・総事業費	<b>41,036,674円</b>
<b>○都市再生区画整理事業（D-17）</b>	
・事業名	①都市再生事業計画案作成事業（城内地区）（D-17-1） ②被災市街地復興土地区画整理事業（城内地区）（D-17-2） ③市街地整備上下水道事業（城内地区）（◆D-17-2-1） ④土地利用計画策定促進事業（城内地区）（◆D-17-2-2）
・事業内容	①被災市街地復興土地区画整理事業を実施するための計画案を作成や測量等を実施 ②城内地区において土地区画整理事業を実施 ③被災市街地復興土地区画整理事業と併せた上下水道の整備 ④土地区画整理事業に関連する復興まちづくりのための各種調査設計、換地設計、測量及び住民との意見交換会の開催等に係る業務を実施
・事業期間	①平成23年度から平成25年度まで ②平成25年度から平成29年度まで ③平成25年度から平成28年度まで ④平成28年度
・総事業費	D-17 計： <b>1,614,116,581円</b> ① 208,249,650円 ②1,190,087,131円 ③ 126,710,040円 ④ 89,069,760円
<b>○都市防災推進事業（D-20）</b>	
・事業名	①被災地における復興まちづくり総合支援事業（復興まちづくり計画策定支援）（野田・玉川地区）（D-20-1） ②復興基盤統合GIS整備事業（野田・玉川地区）（◆D-20-1-1）
・事業内容	①防災拠点施設の整備等を行うための復興まちづくり計画を策定。併せて、復興事業の事業化コーディネート（地権者合意形成・計画案策定のための各種関係機関との協議資料作成）を実施 ②国土調査地籍図をベースに、道路・家屋等の地図情報を統合することで、防災地図等多目的に利用できるシステムの構築整備を実施
・事業期間	①平成24年度から平成27年度まで ②平成24年度から平成25年度まで

・ 総事業費	D-20 計 : <b>97,532,850円</b> ①82,958,850円 ②14,574,000円
○下水道事業 (D-21)	
・ 事業名	下水道事業 (城内・米田・南浜地区) (D-21-1)
・ 事業内容	防災集団移転促進事業に伴う下水道施設を整備
・ 事業期間	平成24年度から平成27年度まで
・ 総事業費	<b>97,431,996円</b>
○都市公園事業 (D-22)	
・ 事業名	①都市公園事業 (城内・米田地区) (D-22-1~3) ②都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業 (城内・泉沢・米田・南浜地区) (D-22-4) ③都市公園 (津波防災緑地) 用地取得事業 (城内・泉沢・米田・南浜地区) (D-22-5) ④都市公園備品整備事業 (城内・泉沢・米田・南浜地区) (◆D-22-4-1) ⑤都市公園避難誘導板及び公園案内板整備事業 (城内・泉沢・米田・南浜地区) (◆D-22-4-2) ⑥都市公園台帳整備事業 (城内・泉沢・米田・南浜地区) (◆D-22-4-3)
・ 事業期間	①平成23年度から平成26年度まで ②平成25年度から平成29年度まで ③平成25年度から平成27年度まで ④平成28年度から平成29年度まで ⑤平成28年度から平成29年度まで ⑥平成28年度から平成29年度まで
・ 事業内容	災害危険区域の一部を都市公園 (津波防災緑地) として整備し、L2クラスの津波に備えた緩衝機能を確保 (D-22-1~3は主に測量設計を、D-22-4は工事・施設整備を、D-22-5は用地取得を実施)
・ 総事業費	D-22 計 : <b>2,238,278,181円</b> ① 199,643,750円 (D-22-1 : 141,017,000円 D-22-2 : 18,013,800円 D-22-3 : 40,612,950円) ②1,899,714,399円 ③ 86,839,487円 ④ 2,316,945円 ⑤ 45,800,000円 ⑥ 3,963,600円

○防災集団移転促進事業（D-23）

・事業名	①防災集団移転促進事業（米田・南浜地区）（D-23-1） ②防災集団移転促進事業（米田・南浜地区）（D-23-2） ③防災集団移転促進事業（城内地区）（D-23-3） ④防災集団移転促進事業（城内地区）（D-23-4） ⑤防災集団移転促進事業（城内・米田・南浜地区）（D-23-5） ⑥団地高台簡易水道整備事業（城内・米田・南浜地区）（◆D-23-5-1）
・事業内容	城内・泉沢・米田・南浜地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成し、集団移転を実施 （D-23-1及びD-23-3は主に高台整備を、D-23-2及びD-23-4は測量設計・埋蔵文化財発掘調査を、D-23-5は用地取得を実施）
・事業期間	①平成23年度から平成28年度まで ②平成23年度から平成25年度まで ③平成23年度から平成30年度まで ④平成23年度から平成26年度まで ⑤平成24年度から平成28年度まで ⑥平成25年度から平成27年度まで
・総事業費	D-23 計： <u>2,226,949,768円</u> ① 328,531,429円 ② 48,794,850円 ③1,114,764,677円 ④ 88,081,500円 ⑤ 602,959,312円 ⑥ 43,818,000円

○市街地復興効果促進事業（★F-2-1-1）

・事業期間	平成24年度から平成29年度まで
・総事業費	<u>1,259,619,582円</u>
■国土交通省事業 総事業費 <u>12,741,500,703円</u>	

●環境省事業

○低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業（E-1）

・事業名	浄化槽設置整備事業（野田・玉川地区）（E-1-1）
・事業内容	住宅再建に係る浄化槽整備に対し、費用を助成
・事業期間	平成26年度から平成27年度まで
・総事業費	2,116,000円
■環境省事業 総事業費 <u>2,116,000円</u>	

■復興交付金（村事業分） 全事業総事業費 13,982,878,395円

(2) 県事業分

●文部科学省事業

○埋蔵文化財発掘調査事業（A-4）

・事業名	①遺跡調査事業（震災復興支援）（野田村）（A-4-1） ②埋蔵文化財発掘調査迅速化事業（野田村）（◆A-4-1-1）
・事業内容	①埋蔵文化財の分布・試掘調査を実施 ②発掘調査担当者が最新のデジタル機器を利用できるよう、操作技術講習会を実施
・事業期間	①平成24年度から平成26年度まで ②平成24年度
・総事業費	A-4 計： <u>13,437,141円</u> ①13,434,306円 ② 2,835円

■文部科学省事業 総事業費 13,437,141円

●農林水産省事業

○農山漁村地域復興基盤総合整備事業（C-1）

・事業名	①農用地災害復旧関連区画整理事業（復興整備実施計画）（野田村・宇部川地区）（C-1-1） ②農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）（野田村・宇部川地区）（C-1-2）
・事業内容	①宇部川地区のほ場整備に係る実施計画の策定を実施 ②宇部川地区においてほ場整備を実施
・事業期間	①平成24年度 ②平成24年度から令和2年度まで
・総事業費	C-1 計： <u>688,836,000円</u> ① 3,800,000円 ②685,036,000円

■農林水産省事業 総事業費 688,836,000円

●国土交通省事業

○道路事業（D-1）

・事業名	①まちづくり連携道路整備事業（一般県道安家玉川線）（野田村）（D-1-6） ②まちづくり連携道路整備事業（主要地方道野田山形線）（野田村）（D-1-8） ③まちづくり連携道路調査事業（道路）（◆D-1-6-1）（野田村）
・事業内容	①漁業集落防災機能強化事業における宅地嵩上げと一体的に県道の嵩上げを実施 ②城内高台団地及び三陸沿岸道路に接続する新たな道路を整備 ③事業実施事前調査設計等を実施
・事業期間	①平成24年度から平成30年度まで ②平成24年度から平成30年度まで ③平成24年度

・ 総事業費	D-1 計 : <u>4,597,524,272円</u>
	① 2,226,345,455円
	② 2,363,082,817円
	③ 8,096,000円

○災害公営住宅整備事業等 (D-4)

・ 事業名	①災害復興公営住宅等整備事業 (野田地区) (D-4-1) ②災害復興公営住宅駐車場整備事業 (野田地区) (◆D-4-1-1)
・ 事業内容	①災害公営住宅 (門前小路第1・2団地) を整備 ②門前小路第1・2団地に駐車場を整備
・ 事業期間	①平成23年度から平成25年度まで ②平成24年度から平成25年度まで
・ 総事業費	D-4 計 : <u>665,167,143円</u> ① 661,617,143円 ② 3,550,000円

○市街地復興効果促進事業 (★F-2-1-1)

・ 事業期間	平成25年度から平成30年度まで
・ 総事業費	<u>103,374,100円</u>
■国土交通省事業 総事業費 <u>5,366,065,515円</u>	

■復興交付金 (県事業分) 全事業総事業費 6,068,338,656円

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

●復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

復興計画の基本理念である「安全・安心で活力あるむらづくり」に基づき、復興交付金を活用した様々な事業を展開した。ここでは、復興計画の基本方針ごとに沿って復興交付金事業計画の有用性を以下のとおり整理した。

①【防災まちづくり】の視点

城内地区から米田地区の間で実施した都市公園事業では、遊具や展望休憩施設を整備したことにより、平常時は憩いの場としての機能を発揮している。一方、津波発生時には、整備した高盛土により①防潮堤を越えるL2クラス (発生頻度は極めて低い) が、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波) の大津波の威力抑制及び浸水被害範囲の軽減、②威力抑制による避難時間の確保、③がれき流出・衝突の抑制などの機能が発揮される。

また、道路事業で整備した避難路は、狭あい部や急傾斜地を解消し、各所に避難誘導標識を整備したことにより、避難時間の短縮及び安全に避難することが可能となった。効果促進事業では、城内地区及び北区地区において防災拠点施設を整備することで避難困難地域は解消された。

②【生活再建】の視点

城内・米田・南浜・下安家の4地区において、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により、自力再建住宅と災害公営住宅が混在する計103区画の高台団地を整備した。また、災害公営住宅整備事業により、災害公営住宅が計100戸整備されたが、いずれも県内で最も早く着工又は完成した。加えて、高台団地以外への移転者に対しては、がけ地近接等危険住宅移転事業などによる借入金利子相当額の助成及び移転補償を行うなど、生活再建に関するハード・ソフト両面による事業実施は、早期かつ円滑

な恒久住宅への移行の後押しとなった。

### ③【産業・経済再建】の視点

農業においては、災害復旧事業による被災農地の復旧に合わせ、被災地域農業復興総合支援事業による農業機械の整備を行った。

また、水産業においては、漁港施設機能強化事業及び水産業共同利用施設復興整備事業により玉川漁港の機能強化などを行った。併せて、効果促進事業において水産物の販路拡大を図るためのマーケティングなどを行い、平成26年7月には『荒海団』が結成され、「荒海ホタテ」などの荒海ブランドの開拓にもつながった。

以上のことから、復興交付金事業計画に基づいて進めてきた各事業とも有用性は非常に高いといえる。

また、経済性においては、各種積算基準等により執行したほか、設計・施工一括発注や高台造成時の発生土を流用するなどコスト削減に努めたため、全事業を通じて事業費は妥当であると考えられる。

●復興交付金事業計画実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点特になし。

### ●総合評価

復興交付金事業を活用した各種事業は、復興計画で定めた【防災まちづくり】、【生活再建】、【産業・経済再建】の3つの基本方針に沿って実施され、おおむね達成された。

実施に当たり、生活再建を最優先に進めた結果、道路事業を除くほとんどのハード事業は平成28年度末までに完了した。また、多重防災型のまちづくりとして実施した避難路や高台土の整備に加え、避難誘導標識を沿岸部に複数設置したことにより安全に避難することが可能となった。

復興交付金は、未曾有の災害から復興を果たし、災害に強いむらづくり、魅力あふれるむらづくりに大きく寄与したものであり、復興計画の実施に当たり所期の目的を十分達成したものと高く評価できる。

### 評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

村の諮問機関である21世紀むらづくり委員会総務部会において、復興交付金事業全体の評価等を実施した。

また、村ホームページにおいて実績評価に関するパブリックコメントを実施することで、広く意見を聴取し、評価に関する透明性、客観性、公正性を図った。

なお、県事業においては、事業を所管する室課と評価を実施する復興防災部復興推進課とを分離する取組を実施した（県事業は全市町村で評価部局の分離の取組を実施）。

### 担当部局

野田村総務課財政班

電話番号：0194-78-2111

岩手県復興防災部復興推進課

電話番号：019-629-6935